

市民・文化観光・消防委員会
平成 26 年 9 月 11 日
消 防 局

横浜市
中期 4 か年計画
2014～2017
～人も企業も輝く横浜へ～

(素案)

(消防局 抜き刷り版)

平成 26 年 9 月
消防局

目次

IV 基本政策…………… (冊子 36 頁)

No.	施策名	頁
9	災害に強い人づくり・地域づくり (自助・共助の推進)	2 (冊子 60 頁)
10	災害に強いまちづくり (地震・水害等)	4 (冊子 62 頁)
11	安心して暮らせるまち	6 (冊子 64 頁)
16	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	8 (冊子 74 頁)

施策9

災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

◆施策の目標・方向性

- ・地域において自助・共助の大切さを理解し、**率先して減災に向けた取組を行える人材を育成するとともに、学校防災教育を充実させる等**、災害に強い人づくり・地域づくりを進めます。
- ・**地震火災に対する初期消火や、災害時要援護者への支援といった共助の取組を**、地域が自主的に行えるように支援策の充実を図ります。
- ・被災後の様々な困難を想定し、**安全で安心な避難生活を送れるよう**、震災時避難場所である**地域防災拠点の機能強化**を図ります。

◆現状と課題

- ・東日本大震災の教訓等から、被害を最小限に抑える「減災」の視点での取組が大切であることが再認識されました。減災に向けては公助だけでなく、「**自らの身は自ら守る(自助)**」と「**皆のまちは皆で守る(共助)**」を推進し、**市民や地域の防災意識を高め、具体的な行動につなげていく必要があります。**
 - ・「よこはま地震防災市民憲章」や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」の理念を浸透させ、**市民や地域が災害への事前の備えや発災時における行動を、自主的に行えるよう**、地域防災の担い手の育成や、地域での支え合いを支援していくことが課題です。
 - ・地震被害想定(平成24年10月)では、前回の想定に比べて火災の被害が激増しました。**地震火災対策はまちづくりによる対策だけでなく、出火を抑える、初期消火を徹底する取組が重要です。**
- また、避難所において、安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の充実・強化が求められます。**

顔の見える関係づくりから始める地域の見守り～防災事業（瀬谷区）

瀬谷区では、地域で日頃の見守りを進め、近隣同士の助け合いによって、災害発生時にも安否確認や避難支援等がスムーズに行われる地域づくりを目指しています。

いざという時にも安心な地域をつくるため、地域のこれまでの取組を最大限活用し、地域にあった手法で進める取組を区全体で支援しています。



「顔の見える関係づくりから災害時の助け合いへ」について、地区での話し合いの様子

地域の共助による延焼防止の取組（泉区）

泉区では、狭あい道路の地域でも機動的に使うことができ、また、消火栓が使えない場合でも、防火水槽やボール、河川等の水源を活用して消火活動ができる「**軽可搬ポンプ**」の導入を進めています。また、防災訓練を通して、延焼防止の取組を進めるなど、自助、共助の普及啓発を図ります。



軽可搬ポンプを使用した防災訓練の様子



軽可搬ポンプ

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	防災・減災推進員	—	1,600人(4か年累計)	総務局
2	市民防災センター年間来場者数	40,776人(25年度)	100,000人	消防局
3	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会の割合	70%(25年度)	80%	健康福祉局

◆主な取組(事業)

1	【新規】地域防災の担い手の育成	所管局	総務局、消防局
自治会町内会等により組織されている、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を新たに「防災・減災推進員」として育成を図ります。また、家庭防災員や防災ライセンス取得者等、これまでの地域防災における人材育成事業を着実に進めます。			
想定 事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	1億円

2	【新規】防災教育の充実	所管局	教育委員会事務局、消防局
自助・共助を推進する中核施設として、市民防災センターを機能強化し、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、「横浜市防災教育の指針・指導資料」に沿って、全ての小中学校で防災教育を推進します。			
想定 事業量	①市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 100,000人(4か年) ②防災ヘルメット等の配備 特別支援学校を含む小学生の1学年分/年 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の 見込額	18億円

3	出火防止や地域における初期消火力向上の取組の推進	所管局	総務局、消防局
地震火災対策を強化するため、初期消火器具や感震ブレーカー等の設置推進を図ります。			
想定 事業量	初期消火器具等設置補助件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:19件/年	計画上の 見込額	1億円

4	地域防災拠点の機能強化	所管局	総務局、環境創造局等
飲料水確保対策として、災害用地下給水タンクが設置されていない市内の地域防災拠点の受水槽については、簡易給水栓の設置を進めるほか、下水直結式仮設トイレの整備を進めるとともに、市民との防災訓練等により、地域防災拠点の機能強化を図ります。			
想定 事業量	①簡易給水栓整備箇所数 300か所(4か年) ②下水直結式仮設トイレ箇所数 120か所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①64か所(累計) ②51か所(累計)	計画上の 見込額	13億円

5	【新規】災害時要援護者対策の強化	所管局	健康福祉局、温暖化対策統括本部
災害時要援護者に対する地域での自主的な支え合いの取組を支援するとともに、地域防災拠点での避難生活に支援等が必要な要援護者のための特別避難場所に非常用発電設備を設置するなど、災害時要援護者の安全・安心を確保する取組を進めます。			
想定 事業量	①災害時要援護者名簿の更新 2回/年 ②特別避難場所に設置する太陽光発電設備等の数 36か所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①2回/年 ②—	計画上の 見込額	7億円

施策 10

災害に強いまちづくり（地震・水害等）

◆**施策の目標・方向性**

- ・建物倒壊等による被害の軽減策や、緊急輸送路等の整備、沿道建築物の耐震化等、**横浜市地震防災戦略に係る各施策を着実に推進し**、地震に強いまちづくりを進めます。とりわけ、今回の被害想定を踏まえ、地震火災の延焼被害の軽減に向けたまちづくりを進めます。
- ・局地的大雨等に対する事前の備えとして、水害対策に係る計画を策定し、その計画に基づき、対策を進めるなど、**水害を予防する取組を強化**します。
- ・**様々な災害に対する危機対応力向上のため**、自助・共助の取組との連携をはじめ、**横浜市防災計画等に基づく対策を着実に進めます**。

◆**現状と課題**

- ・東日本大震災の教訓等を踏まえ、防災計画「震災対策編」を抜本的に見直し、想定被害に基づき、新たに減災目標を設定するとともに、その減災目標を達成するための具体的な対策を取りまとめたアクションプランである地震防災戦略を策定しました。
- ・地震防災戦略の減災目標達成にあたっては、地震被害想定(平成 24 年 10 月)で、死者発生の主な原因となる**建物倒壊や火災延焼の抑制に加え、救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築等のまちづくりが求められます**。
- ・今回の地震被害想定では、前回の想定に比べ、火災による被害が激増したことから、新たな方策を含めて、**特に地震火災対策の強化が必要**です。
- ・局地的大雨等による水害やがけ崩れが各地で頻発していることをはじめ、今後予想される地球温暖化に伴う異常気象の影響を考慮すると、**高まる水害リスクへの対応が求められます**。
- ・火山、津波や大雪など、**様々な災害リスクに対する事前の備えを平常時から着実に進めることが必要**です。

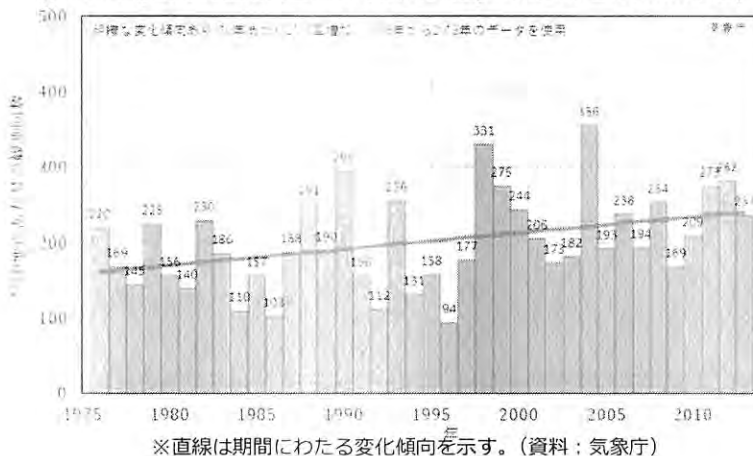
地震防災戦略の減災目標(死者数半減等)

	被害想定	減災目標 (割合)
全壊焼失 建物棟数	112,000 棟	58,000 棟減 (△50%)
死者数	3,280 人	1,630 人減 (△50%)
避難者数	577,000 人	230,800 人減 (△40%)

火災による想定被害の増加(前回被害想定との比較)

種別	被害項目	被害単位	元禄型関東地震 (平成 24 年度発表)	南関東地震 (平成 16 年度発表)
地震火災 (冬 18 時)	出火	炎上出火件数(件)	370	177
	延焼	焼失棟数(棟)	77,700	6,903
人	火災延焼	死者(人)	1,548	88

(アメダス)短時間強雨発生回数の長期変化(1時間降水量50mm以上)



【津波対策】

津波対策としては「住民避難」と「防護」の二つの軸が考えられます。

住民避難の対策としては、「津波からの避難に関するガイドライン」に基づき、津波避難情報板や海拔標示を設置します。また、津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」や、津波避難施設を整備する等、迅速な避難を促し、被害を軽減する取組を進めています。

防護対策については、港湾区域などで、津波・高潮からの被害を防ぐため、護岸の高上げを基本とした海岸事業による海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めていきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	0件(25年度)	1,800件	都市整備局
2	マンション耐震改修戸数*	861戸(25年度)	3,690戸	建築局
3	河川の想定氾濫区域面積(約50mm/h)	575ha(25年度)	540ha	道路局

*マンション耐震改修促進事業による改修戸数

◆主な取組(事業)

1	【新規】地震火災対策の強化	所管局	都市整備局、道路局 消防局、建築局
新たな防火規制を導入し、木造建築物から耐火性の高い建築物への建替え等を促進させ、まちの不燃化を進めるとともに、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成を図るなど、地震火災に備えたまちづくりを進めます。また、消防隊や消防団の車両・資機材の増強など、消防力の充実・強化を図ります。			
想定 事業量	①老朽建築物の不燃化推進補助件数 900件(4か年) ②延焼遮断帯の形成の推進 【直近の現状値】25年度:①64件(累計) ②—	計画上の 見込額	74億円
2	安全で良好な市街地の形成	所管局	建築局、都市整備局、 環境創造局、消防局
身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備や広場・公園・防火水槽等の整備を進め、安全で良好なまちづくりを進めます。			
想定 事業量	狭あい道路拡幅整備延長距離 189.3km(累計) 【直近の現状値】25年度:151.5km(累計)	計画上の 見込額	258億円
3	緊急輸送路の整備・都市基盤の耐震対策	所管局	道路局、港湾局、水道局、 環境創造局
緊急輸送路や耐震強化岸壁の整備を進めるなど、災害時における輸送機能の確保に向けた取組を進めます。また、上下水道管等の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。			
想定 事業量	緊急輸送路の整備推進 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	2,155億円
4	建築物の耐震対策	所管局	建築局、教育委員会事務局
民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い、耐震化を促進するとともに、市立学校の耐震化や、非構造部材の耐震補強を進めます。			
想定 事業量	①特定建築物耐震改修補助件数 76棟(4か年) ②市立学校の耐震化率 100%(27年度) 【直近の現状値】25年度:①26棟(累計) ②94%	計画上の 見込額	215億円
5	水害対策	所管局	環境創造局、道路局、 総務局、都市整備局
内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測を踏まえた水害対策に係る計画の策定のほか、横浜駅周辺地区の浸水対策を進めるなど、水害を予防する取組を強化します。			
想定 事業量	①横浜駅周辺の浸水対策 工事着手(29年度) ②浸水対策整備 50mm/h 11か所(4か年)、60mm/h 6か所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①基本方針策定 ②50mm/h:74か所(累計) 60mm/h:28か所(累計)	計画上の 見込額	273億円
6	がけ地の防災対策	所管局	建築局
がけ地防災対策事業における工事助成や急傾斜地崩壊対策事業によりがけ地の改善を促進します。			
想定 事業量	がけ地防災対策工事助成件数 100件(4か年) 【直近の現状値】25年度:23件/年	計画上の 見込額	15億円
7	【新規】様々な災害に対する危機対応力の強化	所管局	総務局、消防局等
火山、津波や大雪など、様々な災害に対して、迅速・的確に対応するため、平常時から防災関係機関との連携強化を進めるなど、防災計画等に基づく取組を着実に推進するとともに、消防本部機能の強化に向けた取組を進めます。			
想定 事業量	消防本部庁舎 設計(29年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	7億円

施策 11

安心して暮らせるまち

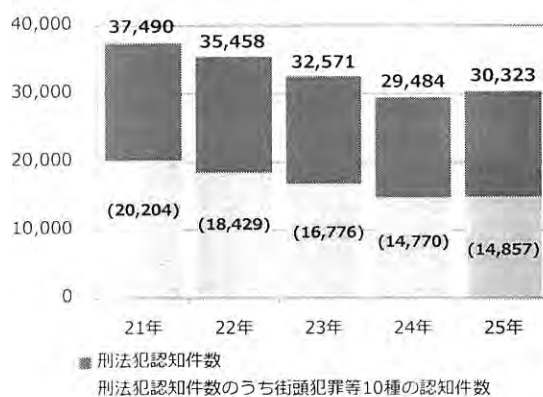
◆施策の目標・方向性

- ・防犯灯のLED化による防犯環境の整備や、地域で住民が互いに協力し取り組む防犯活動を支援することによって、**市民の防犯意識や、地域の防犯力の向上**を図ります。
- ・違反建築物の是正に向けた指導、建築物の火災や危険物施設における災害対策のための**防火・防災体制の推進**、周辺環境に影響を及ぼす**空き家対策**等に取り組むことによって、安全・安心な生活環境を実現します。
- ・悪質商法による被害や食の安全・安心に関する問題、多重債務など、消費生活に関するトラブルを未然に防ぎ、安全で安心して豊かな消費生活を営むために**消費者行政の充実**を図ります。

◆現状と課題

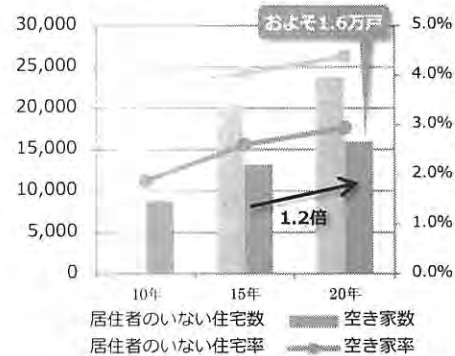
- ・市内では、依然として約**3万件の刑法犯罪**が発生しており、そのうちひったくり等の街頭犯罪を含め、**空き巣や振り込め詐欺等、市民の身近で発生する犯罪は約半数**を占めています。
- ・建築物等への落書き行為を防止し、安全で安心な地域社会の実現を図るため、「横浜市落書き行為の防止に関する条例」の制定を踏まえた対応が必要です。
- ・空き家が年々増えており、建築物の倒壊や衛生上の問題、犯罪の誘発、樹木の繁茂など、**管理が適正ではない空き家による周辺環境への様々な影響や火災予防が十分に行われないことが懸念**されます。
- ・鉄筋コンクリート造建物の解体・建替えや工場跡地等の**大規模な開発の増加により、事業者と近隣住民との紛争が複雑化**すると見込まれるため、**未然防止を進める取組が必要**です。
- ・多くの人々が利用する建物や高齢者が入所する施設等の火災、発生すれば甚大な被害となる恐れの高い危険物施設での災害を予防するため、立入検査等を行うことによる、**適切な防火・防災の取組が必要**です。

市内の刑法犯認知件数は約3万件



(資料:市民局)

戸建て住宅に占める空き家数*は年々増加
戸建て住宅に占める空き家数の推移



(資料:建築局)

*居住者のいない住宅数から別荘等や賃貸・売却用の住宅を除く

セーフコミュニティ認証都市としての取組（栄区）

栄区では、全ての区民が健やかで元気に暮らすことができる安全・安心なまちづくりを目指して、地域の課題を明確にし、地域・関係機関・行政などが連携して実効性のある取組を進めています。この取組が認められ、平成25年10月にWHO（世界保健機関）協働センターから「セーフコミュニティ」の認証を取得しました。認証都市として、セーフコミュニティの取組を推進し、地域コミュニティのネットワークの輪を広げ、地域を活性化していきます。



栄区セーフコミュニティ認証記念式典

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	市民の身近で発生する犯罪 (街頭犯罪等 [*])の認知件数	14,857件(25年)	▲5%以上 (14,000件未満)	市民局
2	建築物の紛争和解率	53.8%(25年度)	60%	建築局

※街頭犯罪等：市民の身近な場所で発生する街頭犯罪8種(路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗)及び振り込め詐欺、空き巣を指します。

◆主な取組(事業)

1	地域の防犯活動支援	所管局	市民局【区】
<p>蛍光灯防犯灯をLED灯に更新し防犯環境の整備を進めるとともに、区役所を中心に展開している地域の防犯活動への支援や啓発活動を行うことで、地域の防犯力の向上を図ります。</p>			
想定 事業量	防犯灯LED化率 86%(29年度) 【直近の現状値】25年度:21.3%	計画上の 見込額	23億円
2	【新規】空き家等の対策の推進	所管局	建築局、都市整備局 消防局等【区】
<p>地域に不安を与える管理が適正ではない空き家等の対応方針を定め、関係区局が連携した総合的な対策を推進します。</p>			
想定 事業量	空き家等の対策の推進 【直近の現状値】25年度:体制・仕組みづくりの検討	計画上の 見込額	0.1億円
3	建築指導・相談調整等の総合的推進	所管局	建築局、消防局
<p>違反建築物等に対する是正指導の徹底や、病院・福祉施設・多くの人々が利用する建築物等について、建物・設備等の状況を定期的に市へ報告する制度を推進するとともに、消防法令の適合状況を積極的に情報公開するなど、適切な維持管理を促します。また、中高層建築物に関わる相談調整の充実を図ります。</p>			
想定 事業量	①建築基準法違反に対する是正率 50%(29年度) ②専門家助言制度への派遣回数 84回(4か年) 【直近の現状値】25年度:①31.6% ②21回/年	計画上の 見込額	3億円
4	建築物、危険物施設の防火・防災体制の推進	所管局	消防局、建築局
<p>建築物や危険物施設の火災や事故を未然に防ぐとともに、災害発生時の人命被害を軽減するため、立入検査等による指導を徹底し、適切な防火・防災体制の確保を推進します。</p>			
想定 事業量	立入検査実施数 40,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:8,700件/年	計画上の 見込額	2億円
5	消費者教育・啓発事業	所管局	経済局
<p>消費者トラブルを未然に防ぐため「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、消費者教育推進基本計画及びアクションプランを策定し、各年代に対する消費者教育・啓発を実施します。</p>			
想定 事業量	出前講座の実施 124回(4か年) 【直近の現状値】25年度:22回/年	計画上の 見込額	0.2億円

施策 16

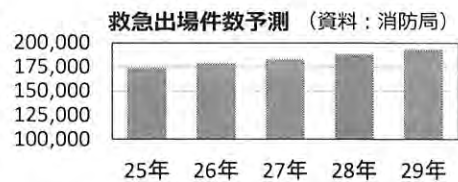
地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進

◆施策の目標・方向性

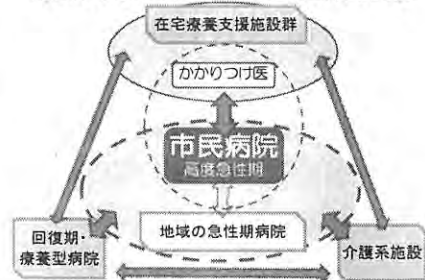
- ・身近な生活圏域の中で安心して適切な医療が受けられるよう、「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づく総合的ながん対策の推進や在宅医療体制の充実などに取り組みます。
- ・産科・小児医療の充実や、適切な救急医療を受けることができる環境の構築を進めます。
- ・高度急性期医療を中心に先進的な医療サービスを提供するとともに、地域医療機関等の連携を推進し地域医療の充実を図るため、市民病院の再整備を進めます。
- ・人体の組織や臓器を修復する再生医療など、先進的な医療の研究開発に取り組みます。
- ・看護師などの医療人材の育成や確保に取り組みます。

◆現状と課題

- ・死因の第一位であるがんや、近年大きな課題となってきた精神疾患等に対応するため、総合的な疾病対策を進めていくことが必要です。
- ・住み慣れた家庭や地域で療養することを望む高齢者の増加が見込まれる中、在宅医療を担うかかりつけ医を増やすことや、在宅医療と介護の橋渡しを行うコーディネイト機能が求められています。
- ・産科・小児医療に関しては、子育て世代を応援するためにも引き続き取組を継承していく必要があります。
- ・救急出場件数の増加が避けられない状況の中、緊急性の高い傷病者への現場到着時間の延伸等の解消や、救急医療体制のさらなる充実など、総合的な救急対策が必要です。
- ・安全で質の高い医療提供体制を確保するために、老朽化・狭あい化が課題となっている市民病院や、看護師確保につながる横浜市医師会立看護専門学校の再整備などが必要です。
- ・横浜市立大学では、世界で初めてヒトiPS細胞から血管構造を持つ機能的なヒト臓器を創り出すなど高い研究成果を挙げており、今後さらなる研究推進が求められています。



市民病院再整備による地域医療の充実



在宅医療連携拠点事業（西区）

（一社）横浜市医師会と協働して「西区在宅医療相談室」を開設し、在宅医療を担うかかりつけ医や、退院時の在宅介護サービス調整を担うケアマネジャー等に対する支援を行っています。

- （主な取組）・区内を4つのエリアに分け、かかりつけ医がお互いにカバーし合う仕組みづくり
- ・在宅患者が急変した際の受入病院の確保
- ・患者が退院した際の在宅医の紹介

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	「病院や救急医療など地域医療」に満足している市民の割合	15.5%(25年度)	21%	健康福祉局
2	在宅医療連携拠点開設か所数	1か所(25年度)	18か所(全区)	健康福祉局
3	緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5.4分(25年度)	5.4分以内を維持	消防局

◆主な取組(事業)

1	がん等疾病対策の推進	所管局	健康福祉局
総合的ながん対策の推進に向けた計画を策定、実施します。また、精神疾患を合併する身体救急患者の円滑な受入体制の検討・構築に取り組みます。			
想定 事業量	総合的ながん対策 計画策定及び実施(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	173億円
2	在宅医療体制の充実・強化	所管局	健康福祉局【区】
在宅医療と介護の橋渡しを行う在宅医療連携拠点の整備や、在宅医療を担うかかりつけ医を増やす取組を進めます。			
想定 事業量	在宅医療連携拠点開設か所数 18か所(累計) 【直近の現状値】25年度:1か所(累計)	計画上の 見込額	4億円
3	産科・周産期医療、小児医療の充実	所管局	健康福祉局
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院を運営し、また産科病床及び助産所の設置を促進します。あわせて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。			
想定 事業量	産科拠点病院 運営3か所(26年度) 【直近の現状値】25年度:整備3か所	計画上の 見込額	8億円
4	救急救命・救急医療体制の充実・強化	所管局	消防局、健康福祉局
救急隊等の計画的な整備や資器材の強化などで迅速な救急対応を図るとともに、予防救急の推進、医療機関等との連携強化などにより、救急救命体制の充実を推進します。また、高齢者救急医療体制の構築を検討します。			
想定 事業量	非常用救急車の資器材強化、ICT等を活用した医療機関連携の強化(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	0.7億円
5	市民病院の再整備	所管局	病院経営局
再整備に向けて、政策的医療、健康危機管理及び地域医療の質向上、さらには健康関連施策との連携も検討しながら事業を推進します。			
想定 事業量	精査中 【直近の現状値】25年度:基本計画(素案)	計画上の 見込額	—
6	先進的医療の推進	所管局	政策局
横浜市立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院※を中心に、再生医療、がん医療など、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究体制を整備し、推進します。			
想定 事業量	研究推進、再生医療研究の本格実施に着手(29年度) 【直近の現状値】25年度:研究推進	計画上の 見込額	3億円
※横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター			
7	【新規】医療人材の確保	所管局	健康福祉局
看護師を安定的に確保するため、市医師会及び病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。また、医師会立の2校について統合による移転・再整備を支援します。			
想定 事業量	医師会立看護専門学校再整備 しゅん工(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	25億円